

第16回県政インターネットモニターアンケート集計結果

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上(小数第二位を四捨五入)、合計が100%にならない場合がある。

○ ふじのくに地球環境史ミュージアムに関するアンケート

ふじのくに地球環境史ミュージアムは、平成28年3月に開館した本県初の県立自然系博物館です。人と自然の関係の歴史である「地球環境史」をテーマに、20万点を超える収蔵資料を用いて、過去を読み解き、現在を知り、人と自然が共存する未来を描くミュージアムとして、これまで34万人を超える方々に御来館いただいております。

このたび、県民の皆様から御意見をお伺いし、今後のミュージアム運営の参考とさせていただきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

○ 生物多様性に関する意識調査

ふじのくに生物多様性地域戦略の推進にあたり、県民の意識の現況を把握し意識啓発等の施策に反映させるため、生物多様性の意識調査を実施する。

○ 県公式ホームページ及び県民のこえ制度に関するアンケート

・ 県公式ホームページ

静岡県は、皆さんにわかりやすく県政情報を提供できるよう、公式ホームページの運営を行っております。今後、より便利で使いやすいホームページに改善するため、アンケートにご協力をお願いします。

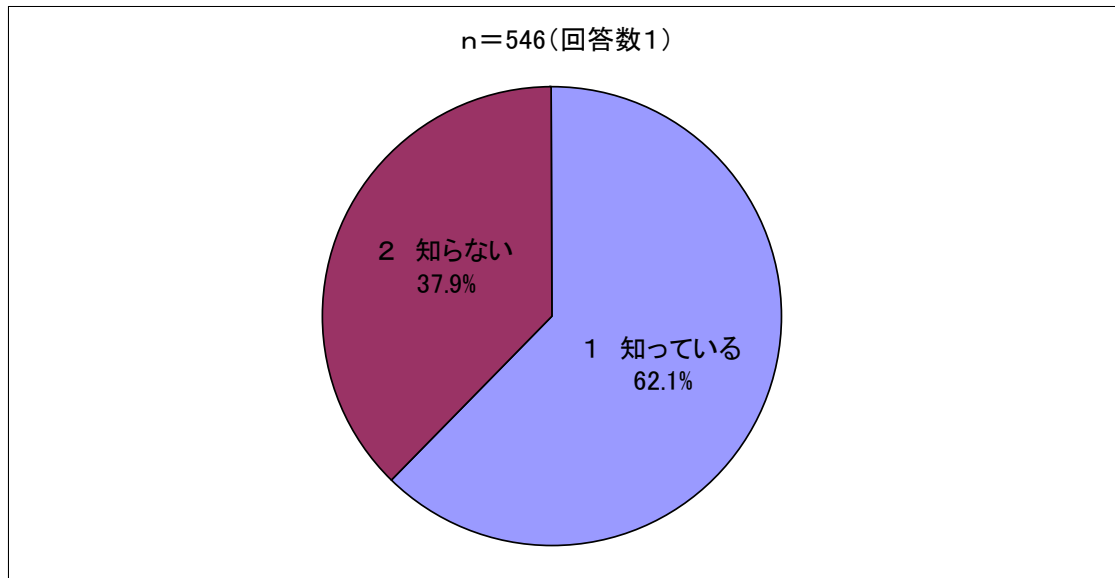
・ 県民のこえ制度

静岡県は、県民の皆様の参加による開かれた県政を推進していくため、県政に対する皆様からのご意見を広く受け付けています。今後、「県民のこえ」制度を運営していくに当たって、皆様のご意見を参考にさせていただきたいと考えておりますので、アンケートにご協力をお願いします。

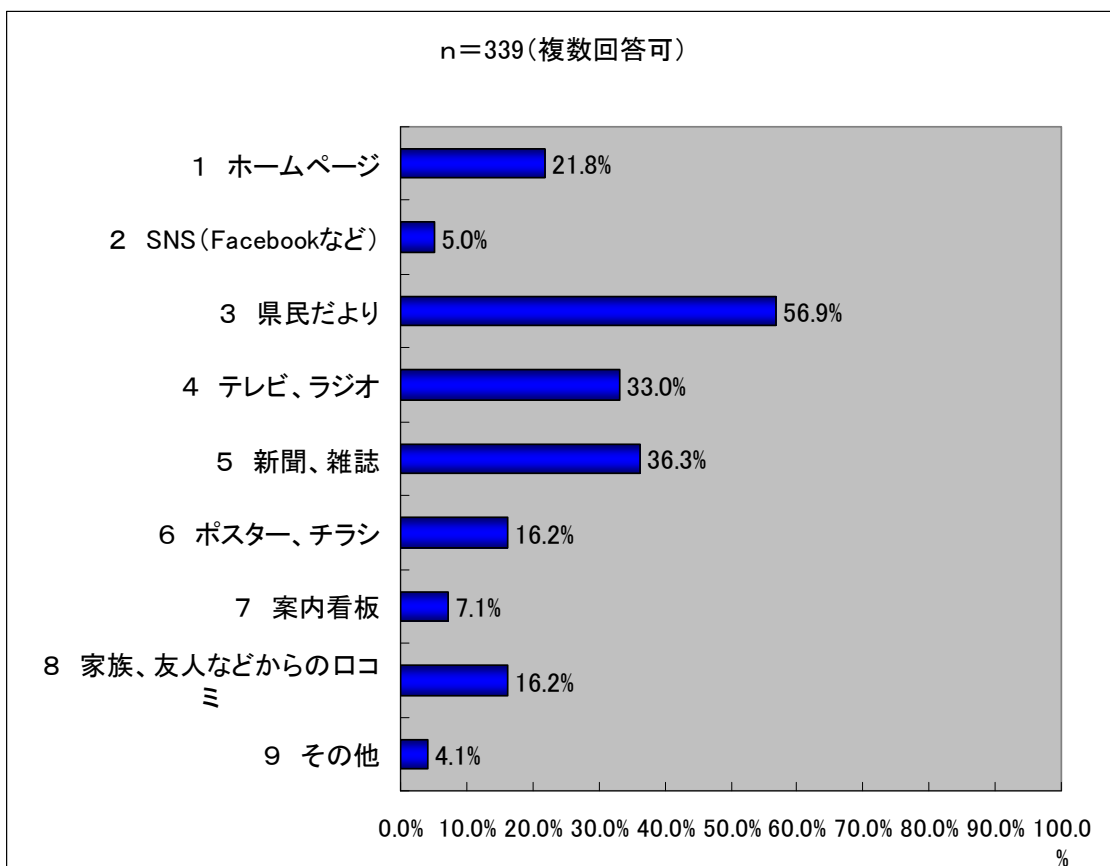
回答者数： 546 人（回答率：89.7%）			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	265	48.5%
	女性	280	51.3%
	その他	1	0.2%
年代	10代	4	0.7%
	20代	20	3.7%
	30代	69	12.6%
	40代	117	21.4%
	50代	134	24.5%
	60代	99	18.1%
	70代	80	14.7%
	80代	23	4.2%
	90代	0	0.0%
住所	東部	161	29.5%
	中部	202	37.0%
	西部	183	33.5%
	県外	0	0.0%
職業	自営業	27	4.9%
	会社員	189	34.6%
	公務員	11	2.0%
	パート・内職従事者	100	18.3%
	学生	12	2.2%
	無職	178	32.6%
	その他	29	5.3%

○ふじのくに地球環境史ミュージアムに関するアンケート

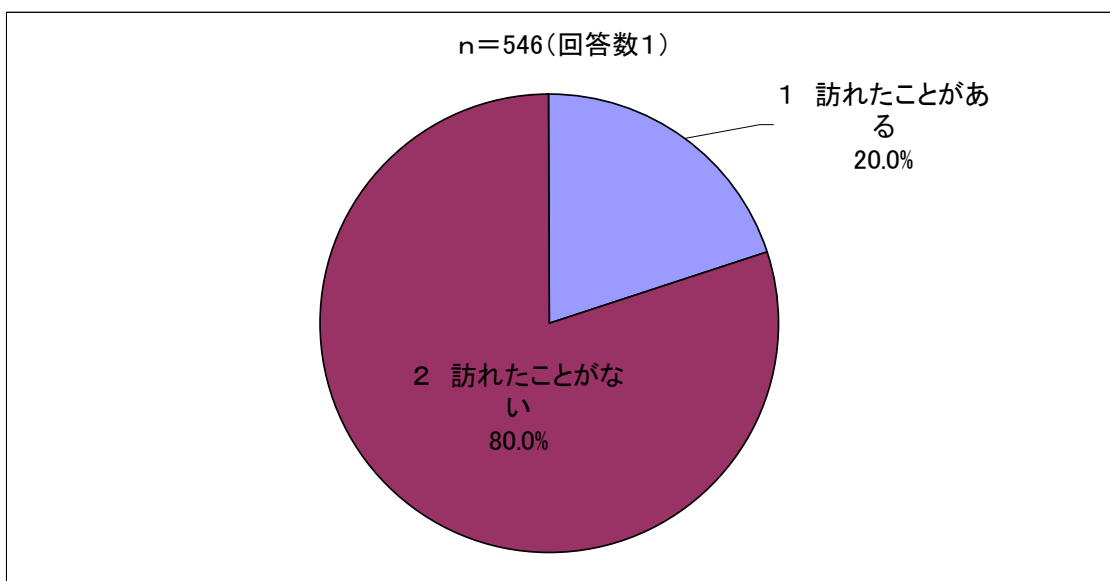
問1 あなたは、ふじのくに地球環境史ミュージアムを知っていますか。(回答数は1つ)



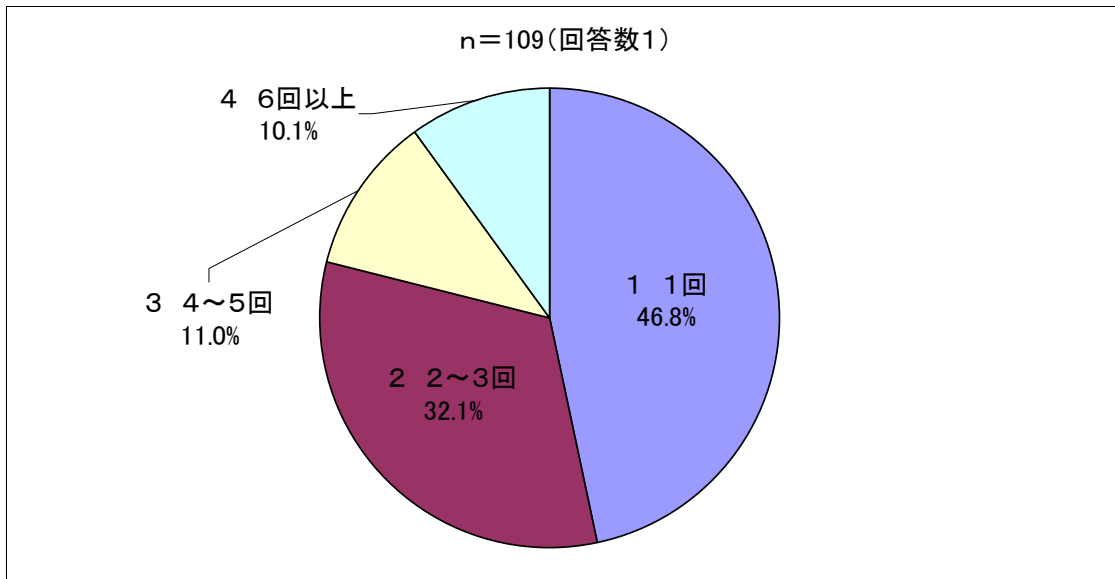
問1-2 問1で選択肢1を選択された方に伺います。あなたは、ふじのくに地球環境史ミュージアムをどのように知りましたか。(複数回答可)



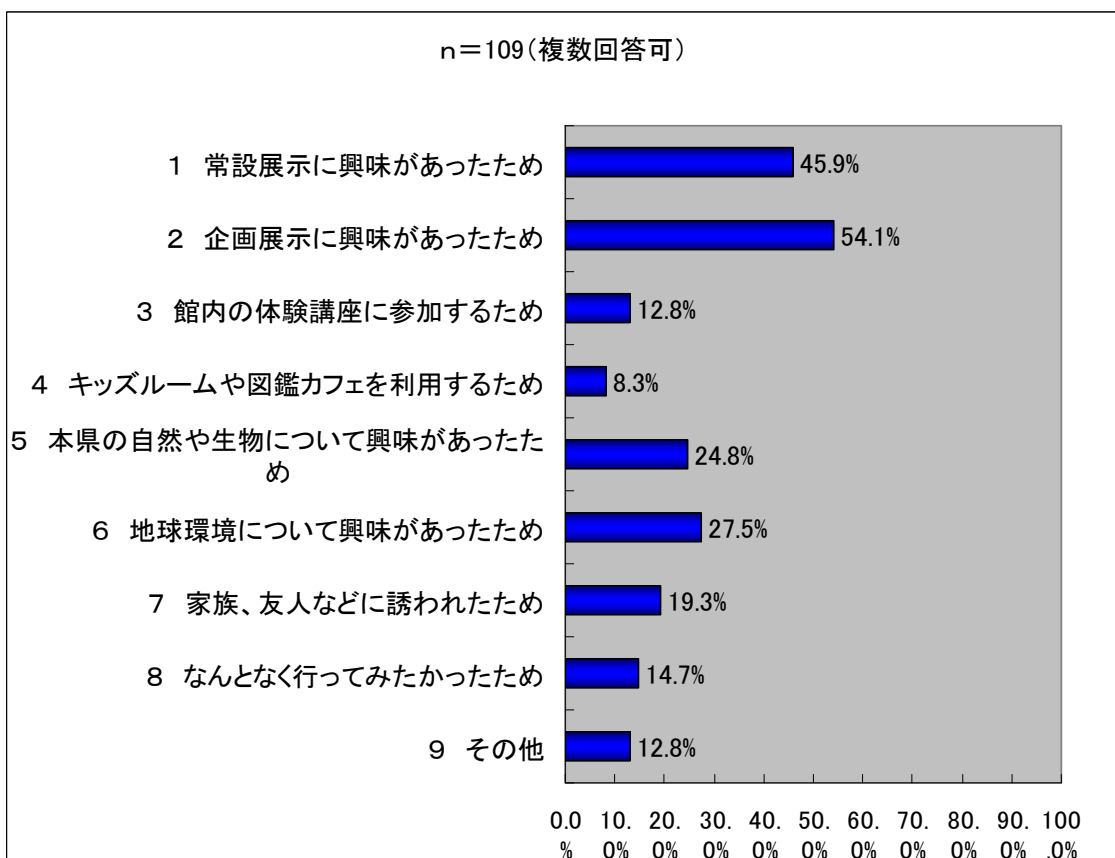
問2 あなたは、ふじのくに地球環境史ミュージアムを訪れたことがありますか。(回答数は1つ)



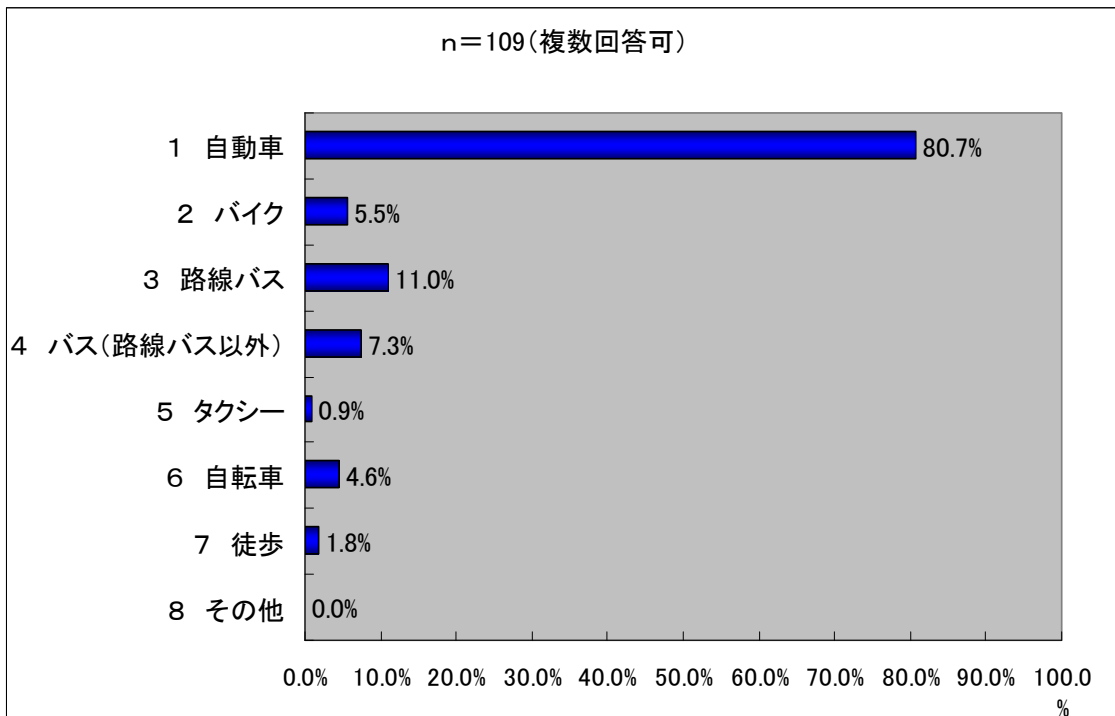
問2-2 問2で選択肢1を選択された方に伺います。あなたが、ミュージアムを訪れた回数は何回ですか。(回答数は1つ)



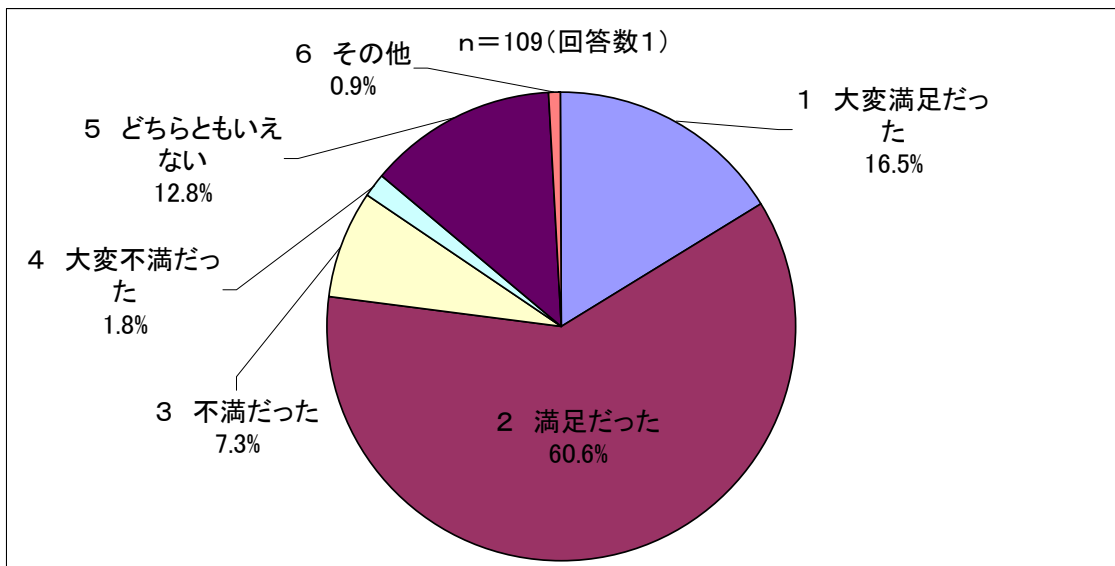
問2-3 問2で選択肢1を選択された方に伺います。あなたが、ミュージアムを訪れた理由は何ですか。(複数回答可)



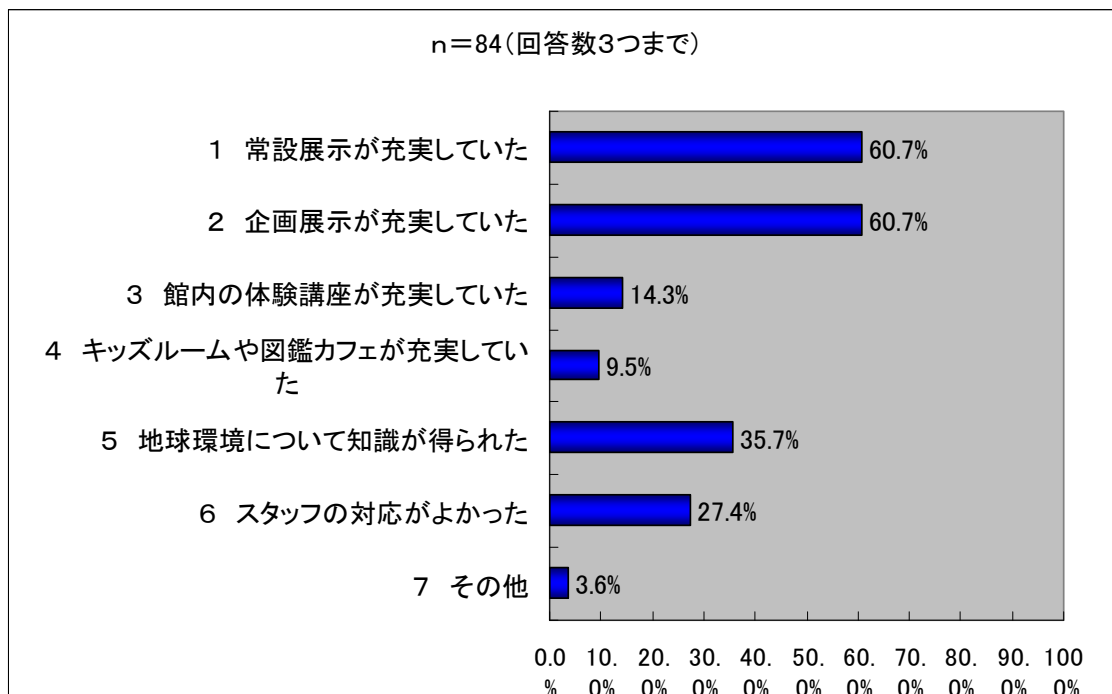
問2-4 問2で選択肢1を選択された方に伺います。あなたが、ミュージアムを訪れた際の交通手段は何ですか。(複数回答可)



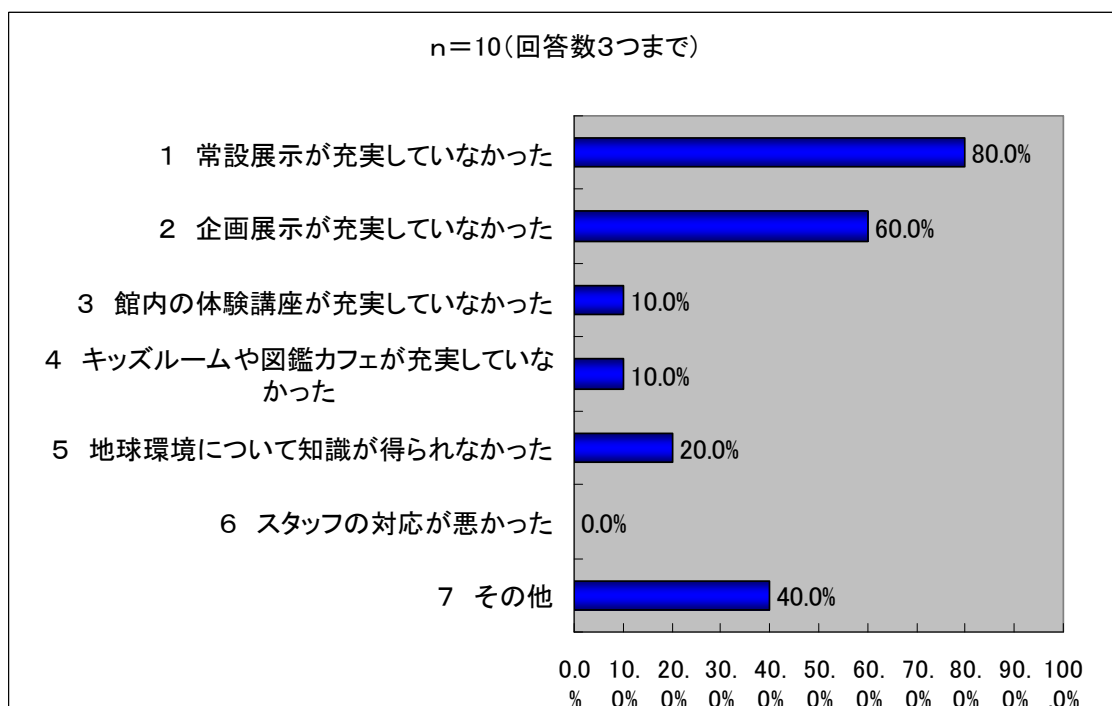
問2-5 問2で選択肢1を選択された方に伺います。あなたは、ミュージアムについて、どのような感想をお持ちになりましたか。(回答数は1つ)



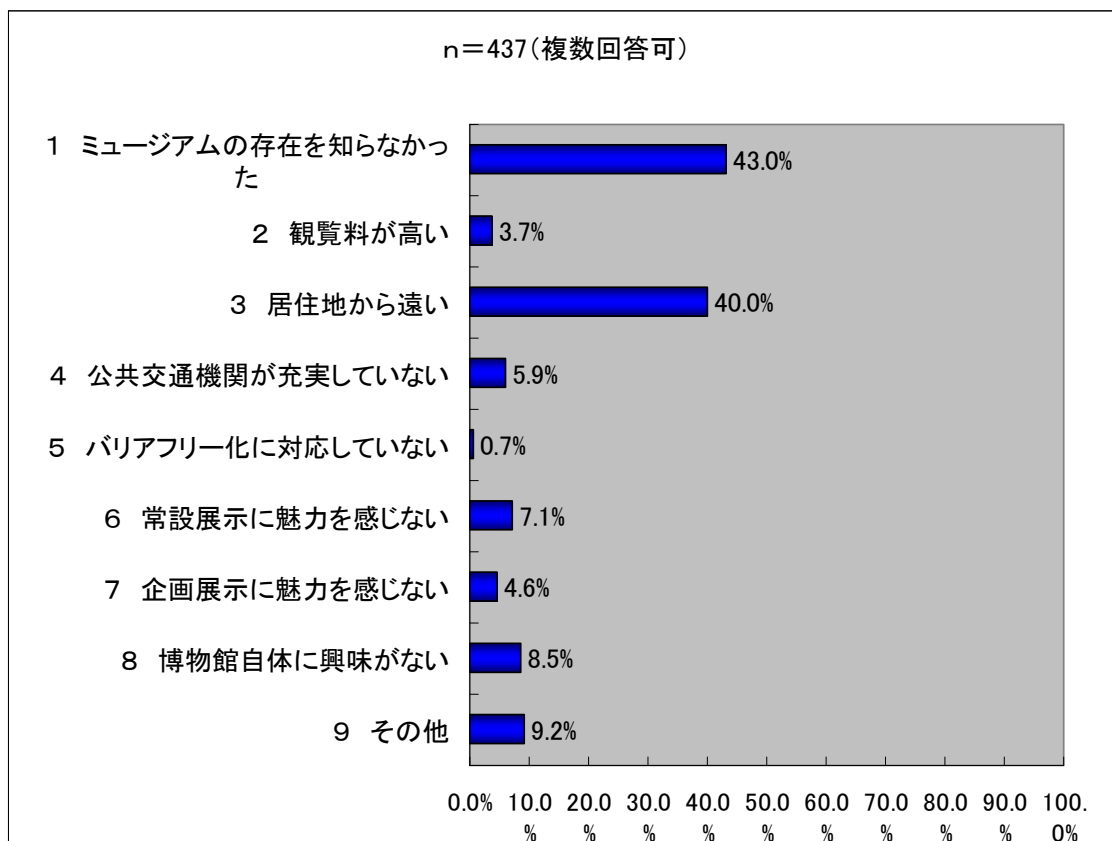
問2-5-2 問2-5で選択肢1または2を選択された方に伺います。あなたが、ミュージアムについて、問2-5の感想をお持ちになった理由は何ですか。(回答数は3つまで)



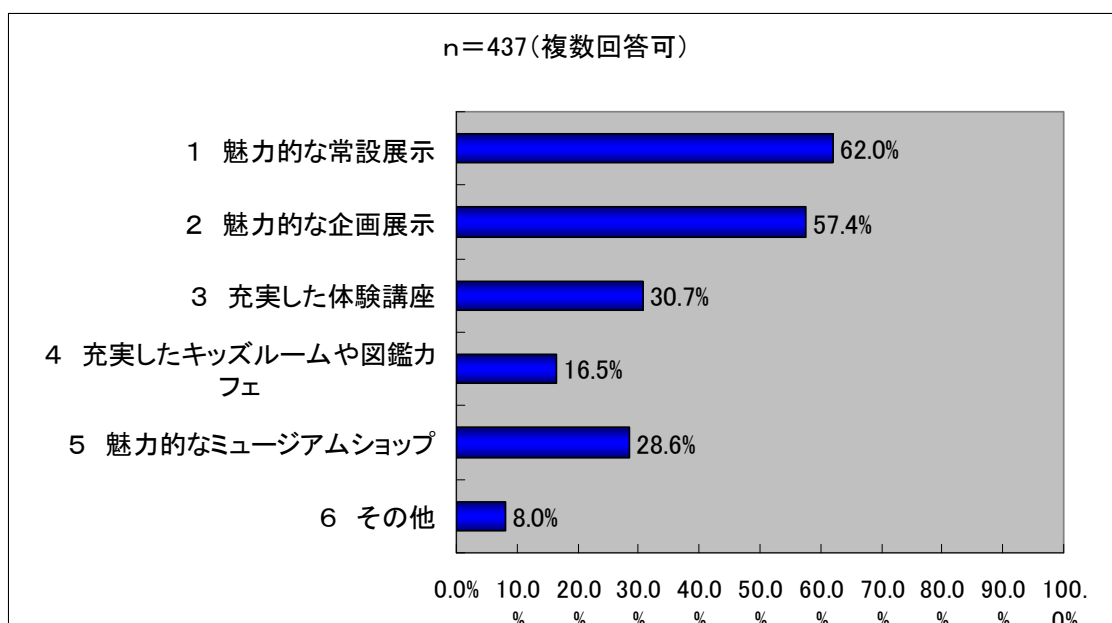
問2-5-3 問2-5で選択肢3または4を選択された方に伺います。あなたが、ミュージアムについて、問2-5の感想をお持ちになった理由は何ですか。(回答数は3つまで)



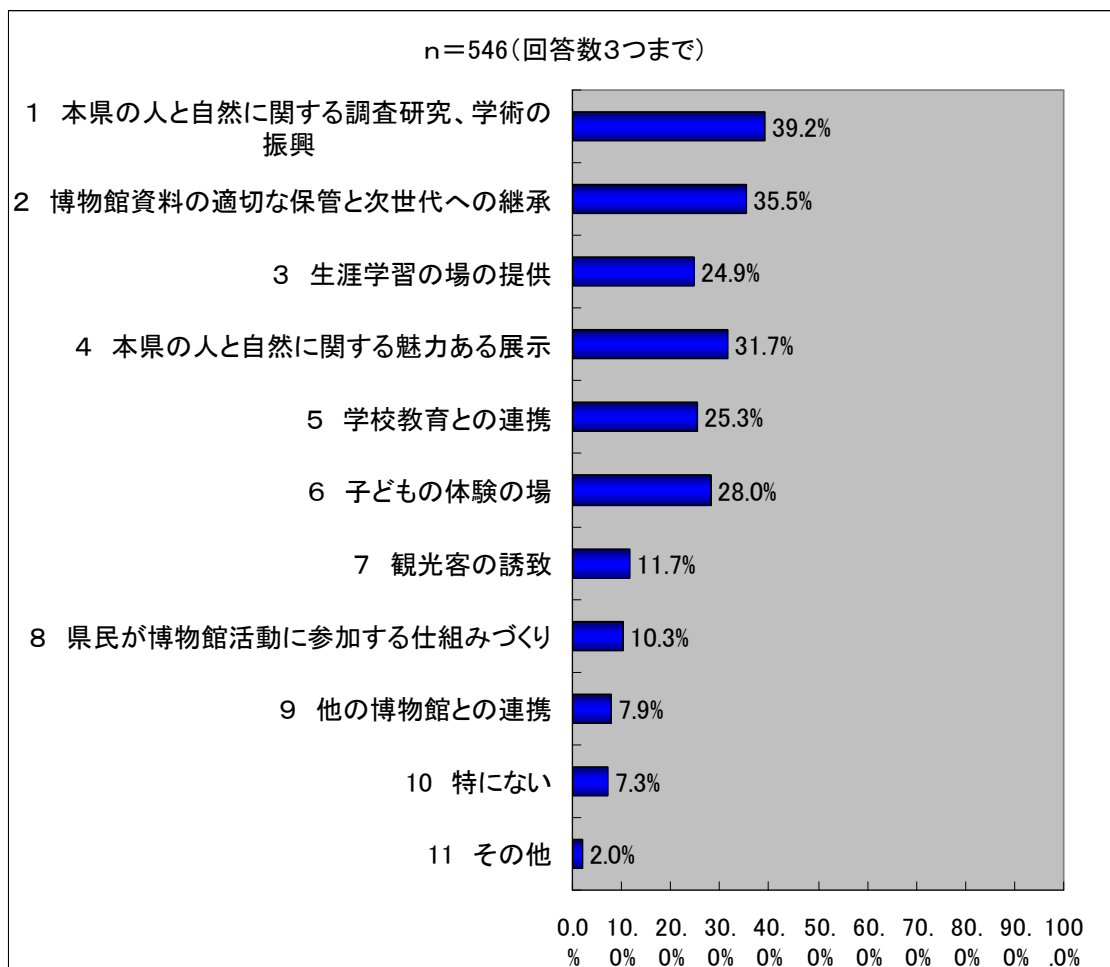
問2-6 問2で選択肢2を選択された方に伺います。あなたが、ミュージアムを訪れたことがない理由は何ですか。(複数回答可)



問2-7 問2で選択肢2を選択された方に伺います。あなたは、どのようなものがあればミュージアムを訪れてみたいと考えますか。(複数回答可)



問3 あなたは、ふじのくに地球環境史ミュージアムの展示活動に今後どのようなことを期待しますか。(回答数は3つまで)

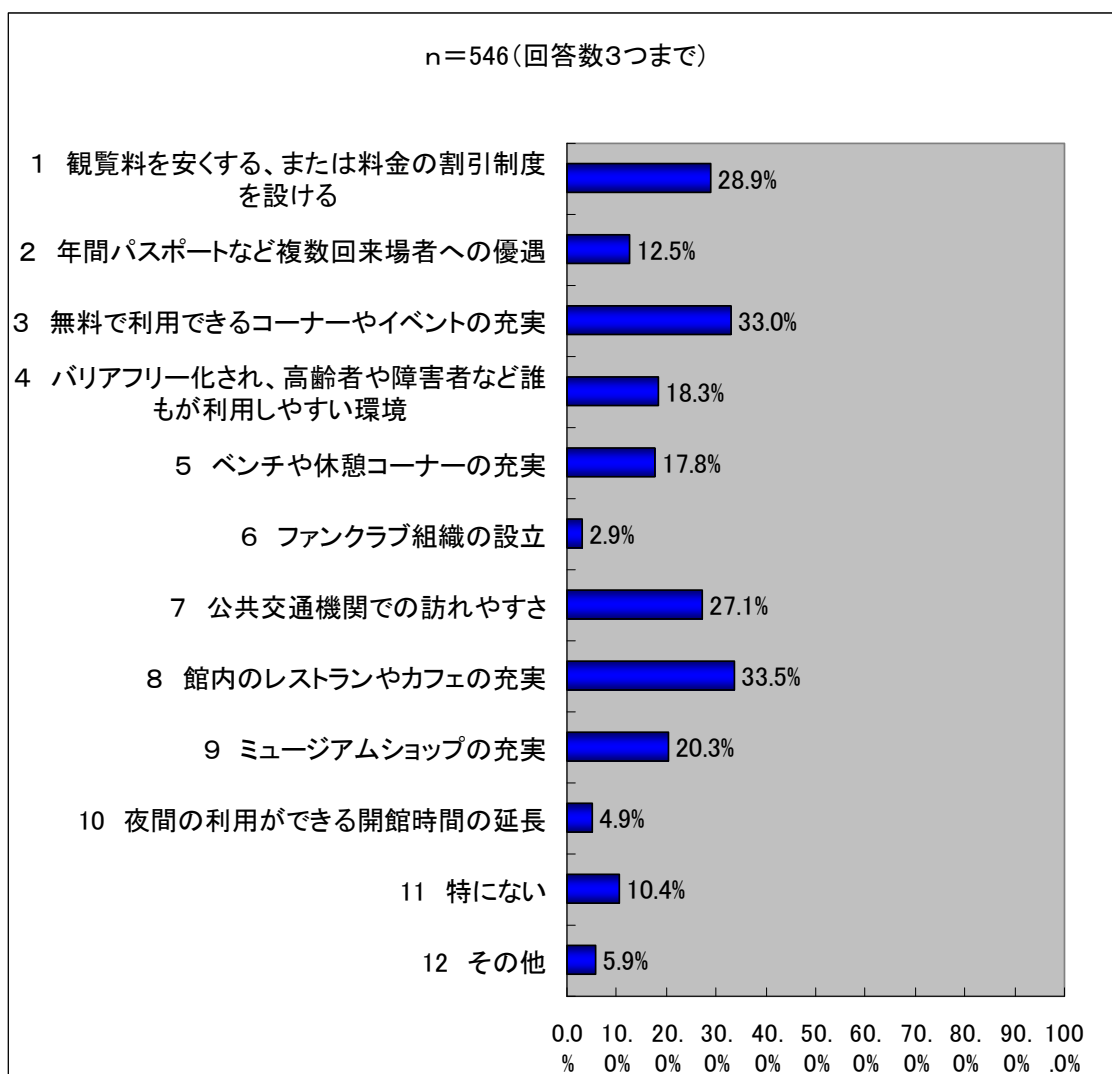


問4 あなたが、ふじのくに地球環境史ミュージアムで今後充実してほしいサービスや設備などは何ですか。(回答数は3つまで)

※選択肢1：ふじのくに地球環境史ミュージアムの観覧料…

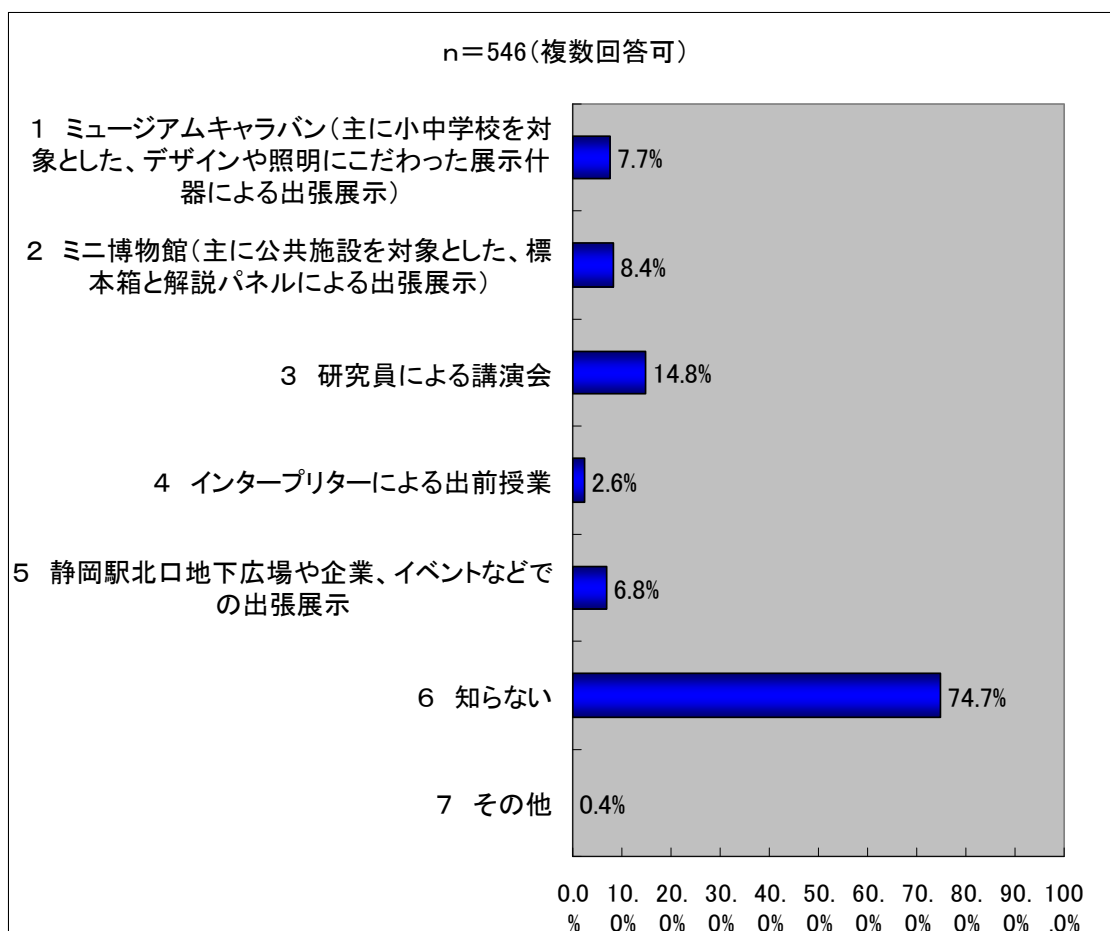
区 分	常設展	企画展「食虫植物」
一般	300 円	600 円
団体(20人以上)	200 円	500 円
大学生以下・70歳以上	無料	300 円
障害者手帳をお持ちの方と付添い者1人	無料	無料

・企画展の料金で常設展も観覧することができます。



問5 あなたが、ふじのくに地球環境史ミュージアムが行っている館外活動で
ご存知のものはありますか。(複数回答可)

※選択肢4：インタープリター…ミュージアムで毎日開催している来館者
との対話型展示「地球家族会議」の進行役。地球家族会議では
毎回、地球環境リスクのお話をして来館者と豊かな暮らし方
について話し合います。



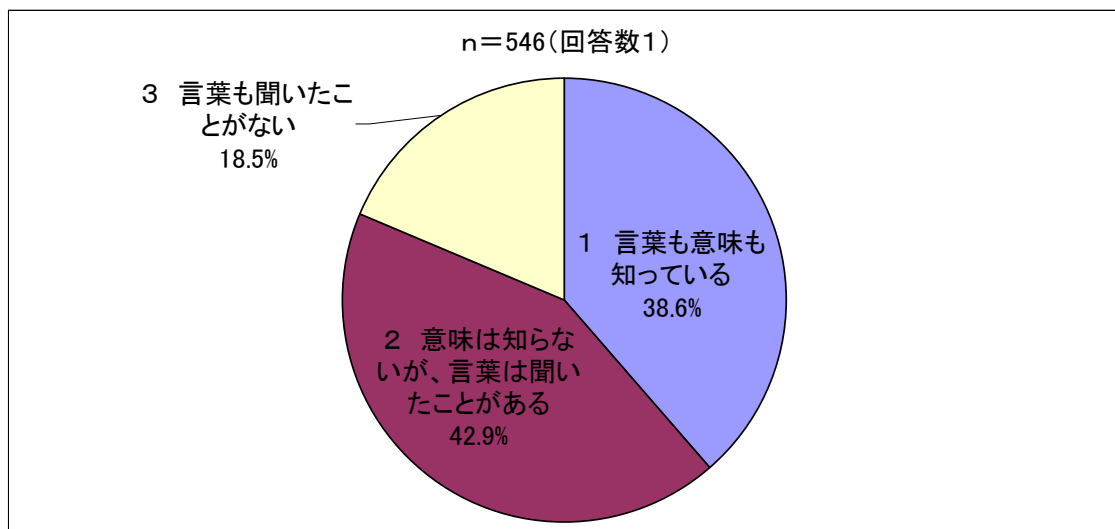
問6 ふじのくに地球環境史ミュージアムについてご意見がありましたら、ご
自由にお書きください。(500字以内)

担 当：ふじのくに地球環境史ミュージアム
電話番号：054-260-7111
F A X：054-238-5870
メー ル：museum-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

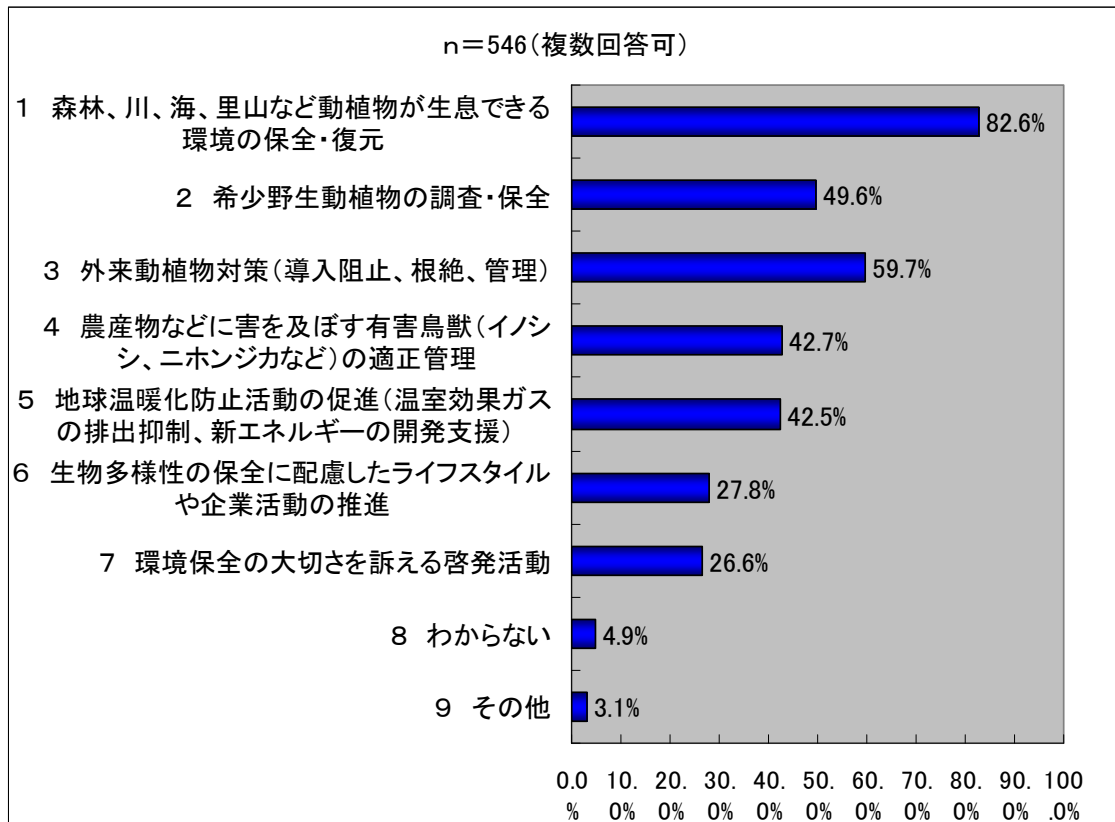
○生物多様性に関する意識調査

問1 あなたは、「生物多様性」という言葉や意味について、どの程度ご存知ですか。(回答数は1つ)

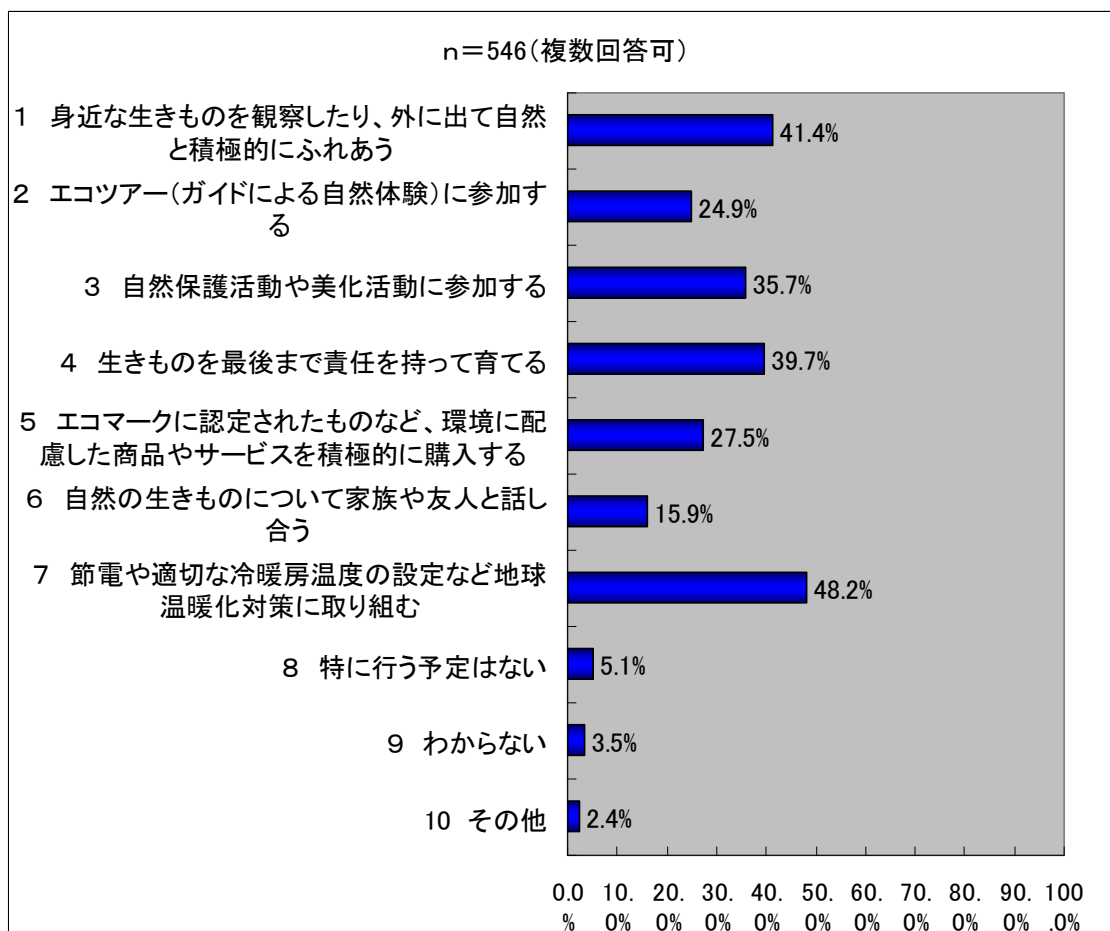
※生物多様性…地域ごとに固有の自然や特有の生物が存在し、その生物が“食べる―食べられる”といった食物連鎖などの関係でつながっていることをいいます。人類は、生物多様性からもたらされる様々な恵みに支えられており、この恵みを今後も享受していくためには、生物多様性を維持し後世へ継承していくことが必要不可欠です。



問2 生物多様性の保全を図り、自然のめぐみを受け続けるために、どのような県の取組が必要だと思いますか。(複数回答可)



問3 あなたは、生物多様性の保全に配慮したライフスタイルとして、どのようなことを行いたいと思いますか。(複数回答可)

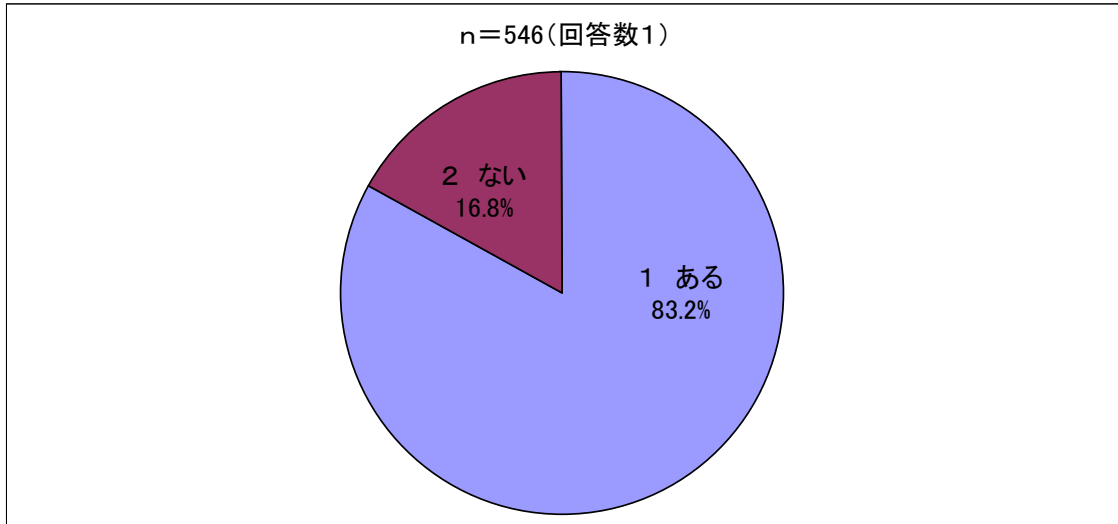


問4 生物多様性の保全についてご意見がありましたら、ご自由にお書きください。(500字以内)

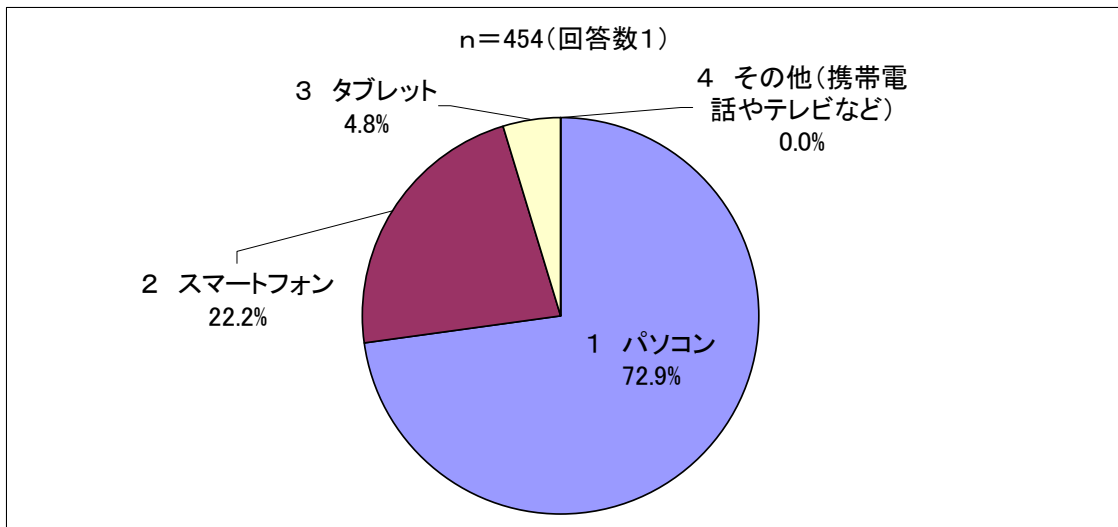
担 当：暮らし・環境部環境局自然保護課
電話番号：054-221-2719
F A X：054-221-3278
メー ル：shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp

○県公式ホームページ及び県民のこえ制度に関するアンケート

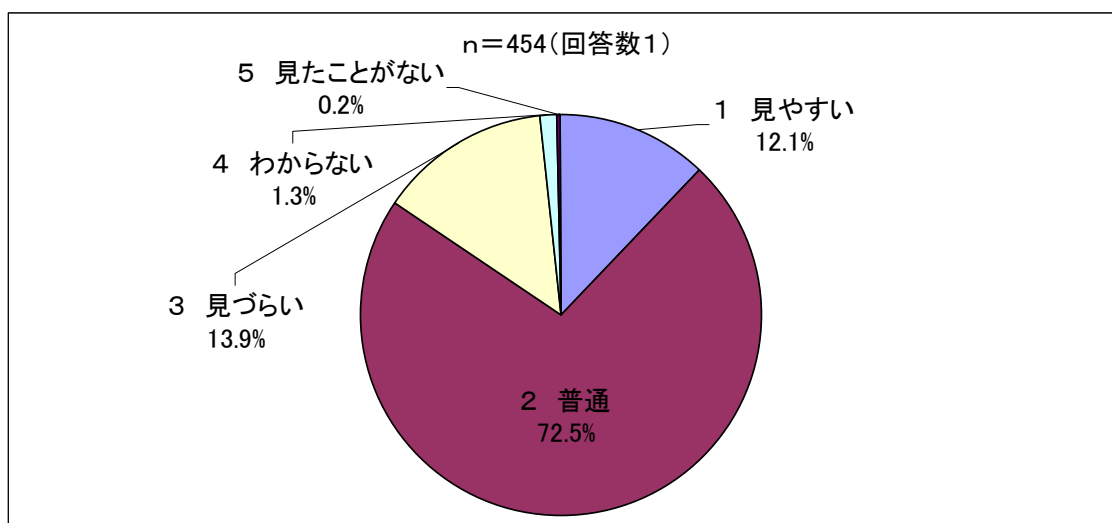
問1 あなたは、県のホームページを利用したことがありますか。(回答数は1つ)



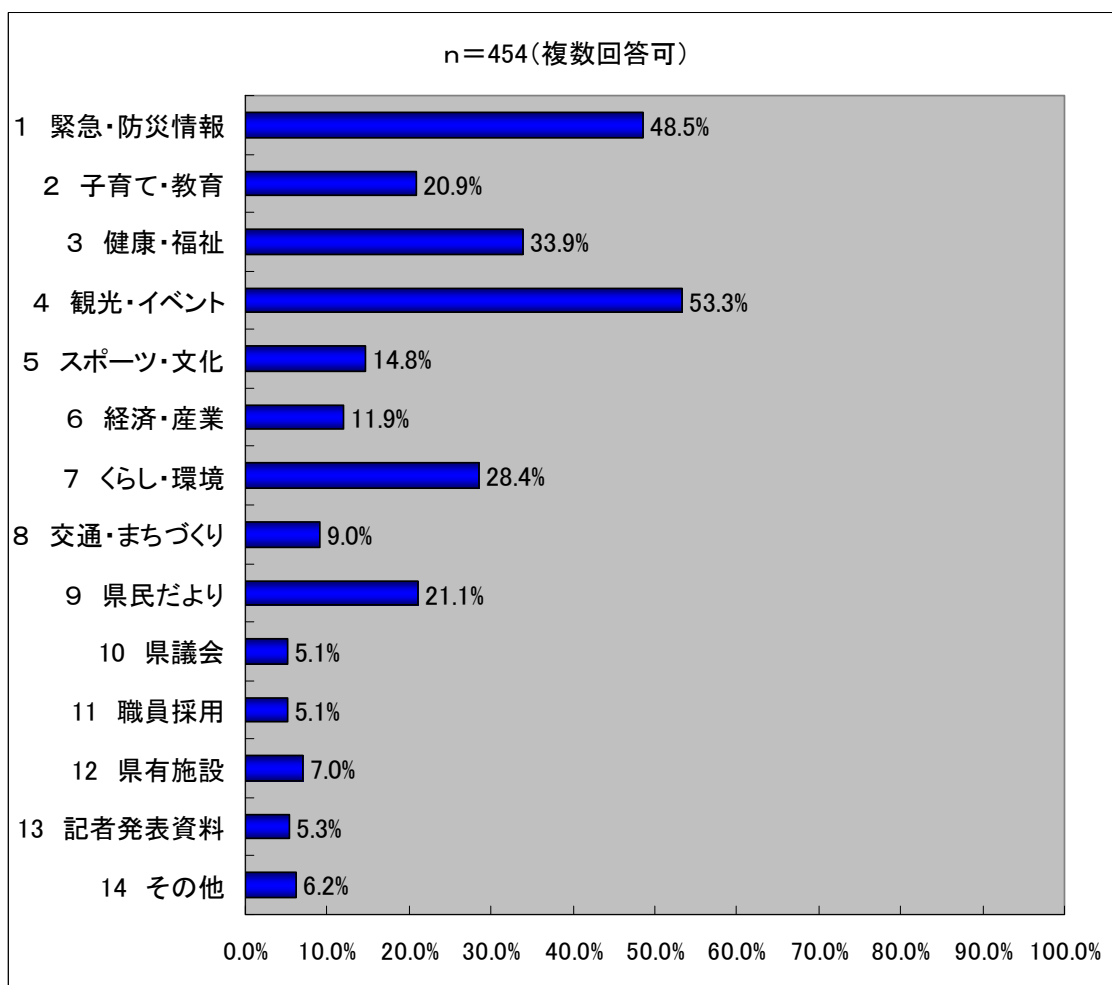
問1-2 問1で選択肢1を選択された方に伺います。あなたは、県のホームページを主にどの端末で見えていますか。(回答数は1つ)



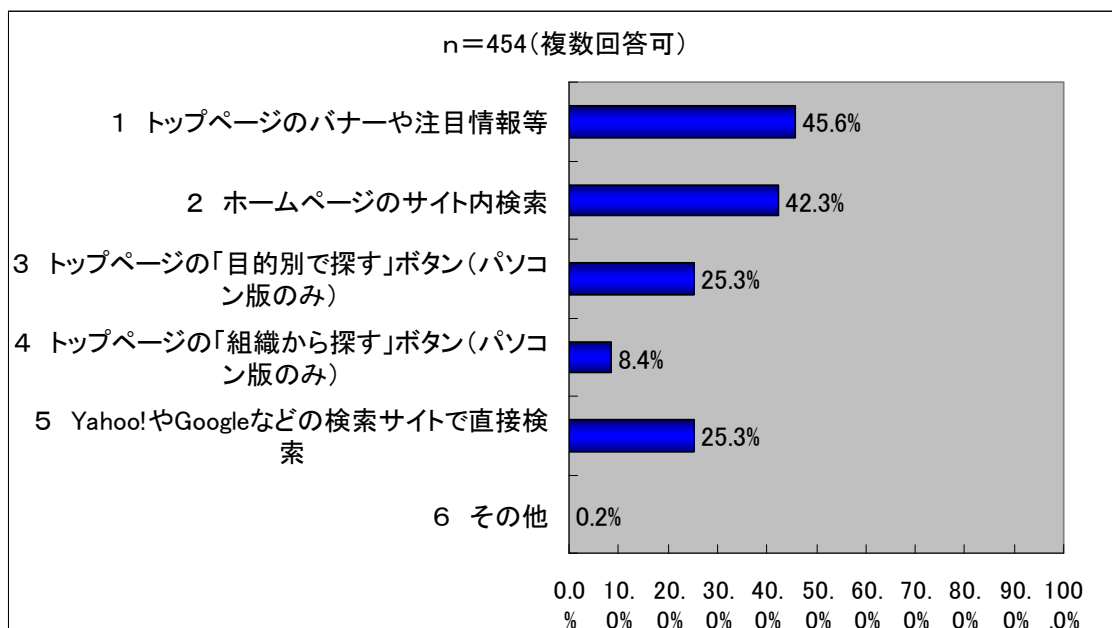
問1-3 問1で選択肢1を選択された方に伺います。トップページのレイアウトやデザインの見やすさはいかがですか。(回答数は1つ)



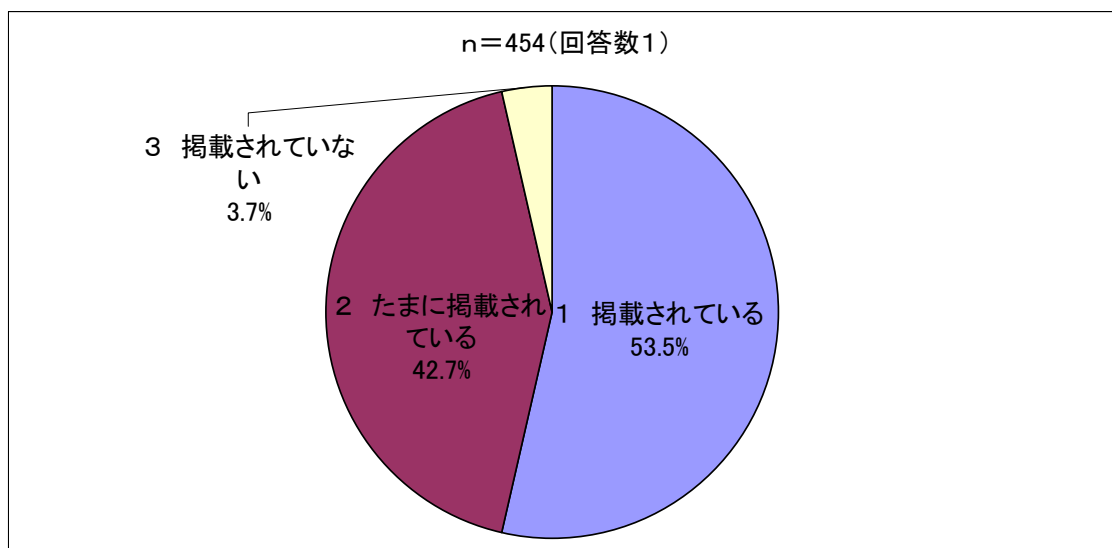
問1-4 問1で選択肢1を選択された方に伺います。県のホームページでどのような情報を取得していますか。(複数回答可)



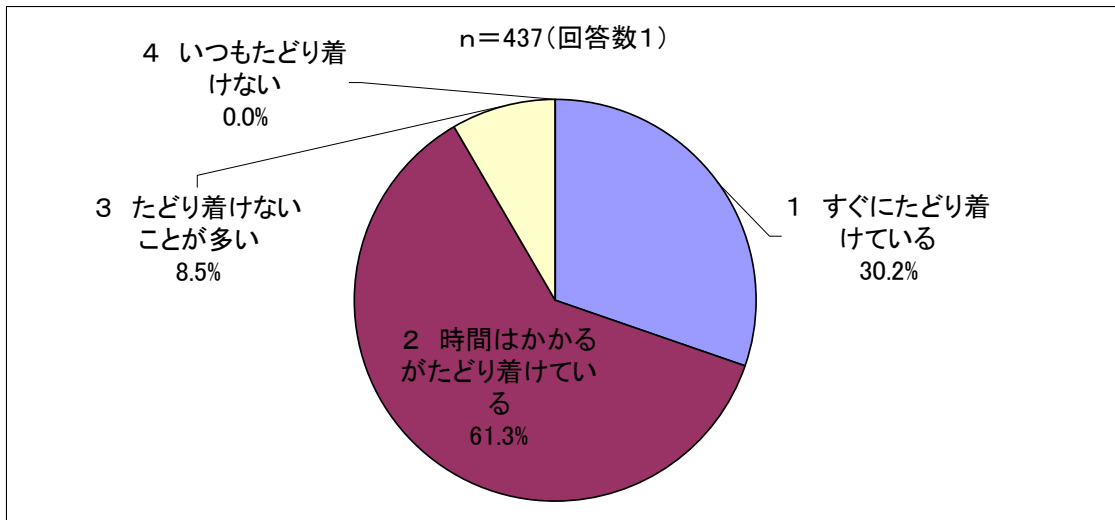
問1-5 問1で選択肢1を選択された方に伺います。取得したい情報をどのように探しますか。(複数回答可)



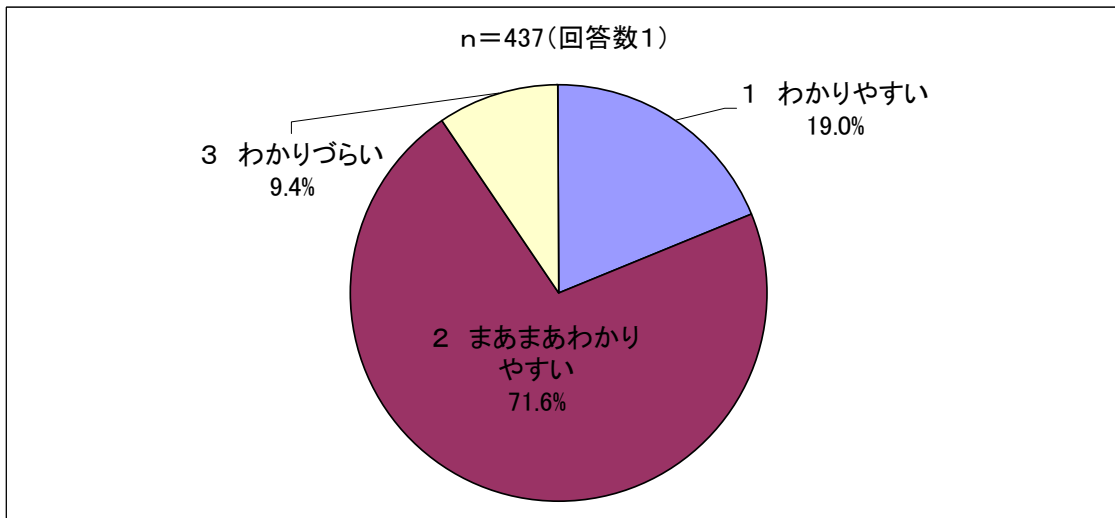
問1-6 問1で選択肢1を選択された方に伺います。探している情報は掲載されていましたか。(回答数は1つ)



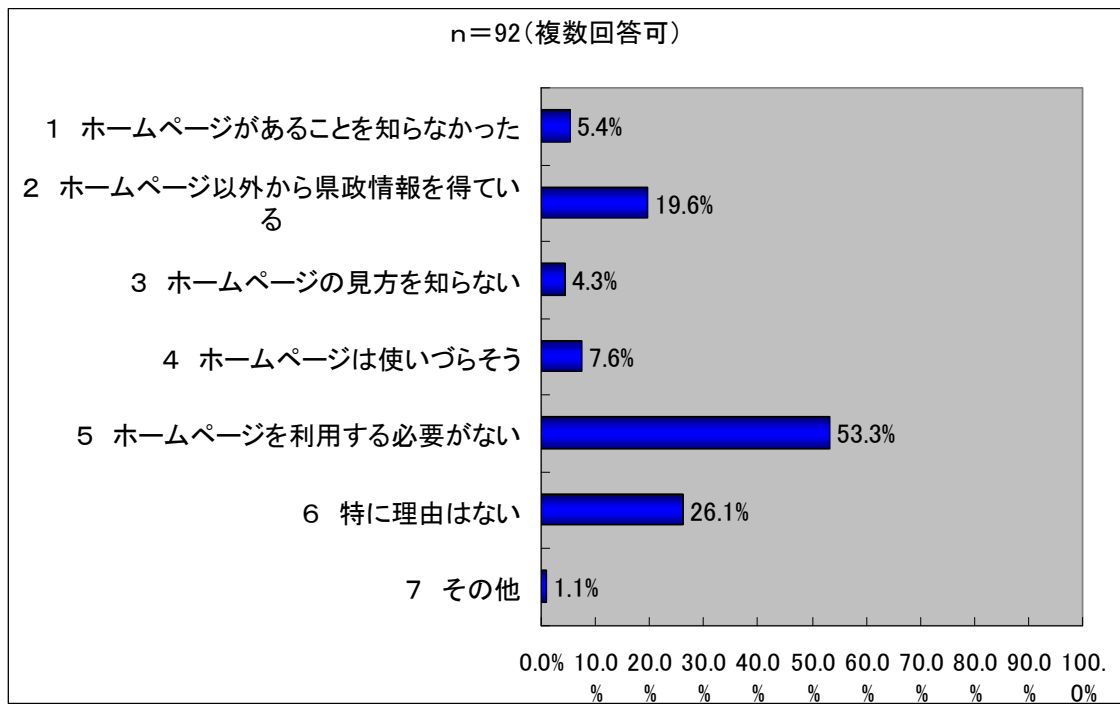
問1-6-2 問1-6で選択肢1または2を選択された方に伺います。探している情報にたどり着けていますか。(回答数は1つ)



問1-6-3 問1-6で選択肢1または2を選択された方に伺います。掲載されている内容はわかりやすいですか。(回答数は1つ)



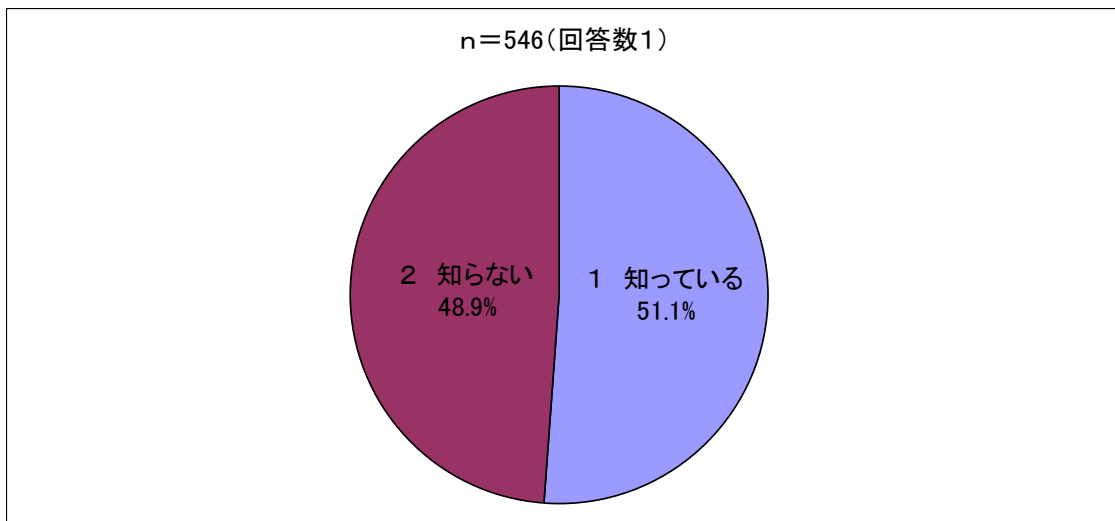
問 1 - 7 問 1 で選択肢 2 を選択された方に伺います。ホームページを利用したことがない理由は何ですか。(複数回答可)



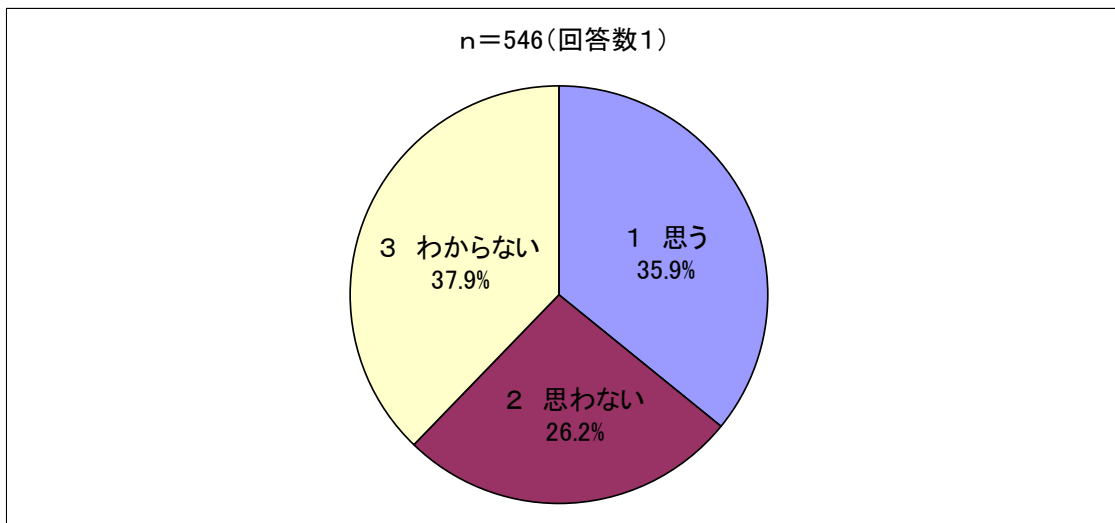
問2 県は、県民の方から県行政への要望や不満をお受けする「県民のこえ」制度を設けています。あなたは、「県民のこえ」を伝える手段（※）のいずれかを知っていますか。（回答数は1つ）

※「県民のこえ」を伝える手段

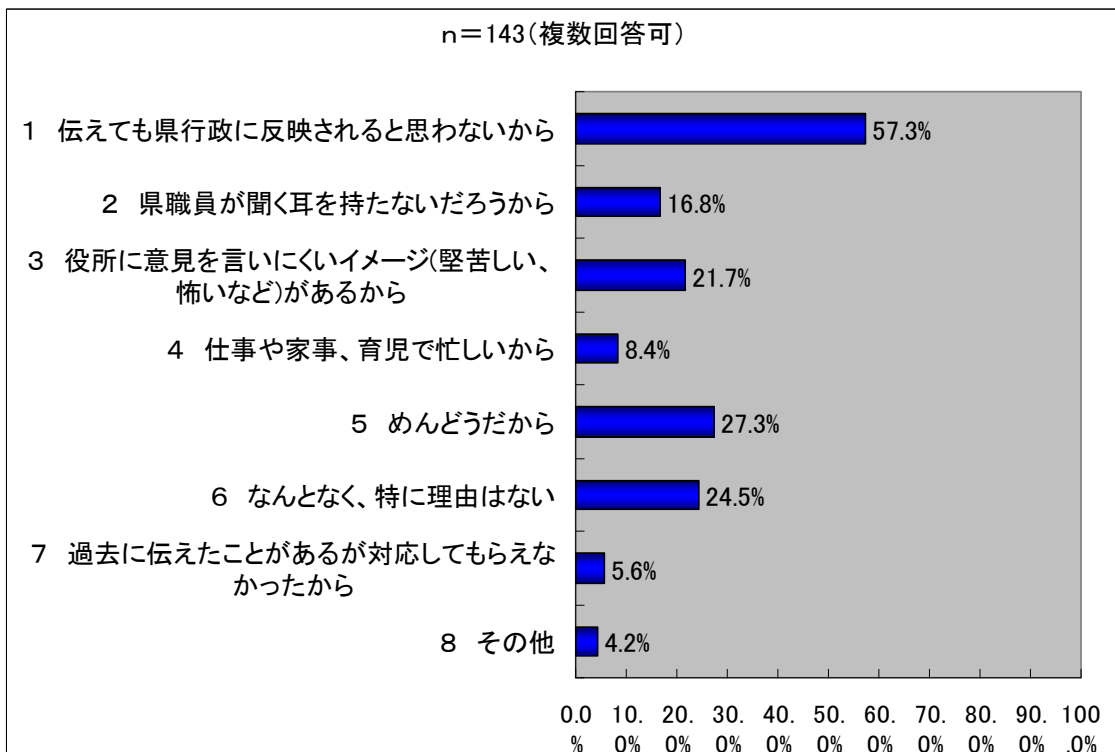
- 1 対面・電話：広聴広報課県民のこえ班の職員や、県庁の各課・出先機関の県民のこえ担当職員が、お話を伺います。
- 2 手紙・電子メール・FAX
- 3 県ホームページ：御意見を投稿できる専用フォームを設けています。
- 4 県民のこえ意見箱：意見を記載するための用紙と県宛の料金受取人払封筒をセットにした「県民のこえ意見箱」を、県庁・出先機関・市町庁舎などに設置しています。



問3 あなたは、県行政に要望や不満を感じた時に、それを伝えようと思えますか。(回答数は1つ)



問3—2 問3で選択肢2を選択された方に伺います。伝えようと思わない理由は何ですか。(複数回答可)



問4 県公式ホームページ及び県民のこえ制度について、ご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。(500字以内)

担 当：知事直轄組織知事戦略局広聴広報課

電話番号：054-221-3232

F A X：054-254-4032

メー ル：pr@pref.shizuoka.lg.jp